令和２年９月９日（水）

「富士市の小中一貫教育」

富士市教育委員会教育総務課
教育政策担当

０１　そもそも小中一貫教育って何？
０２　小中一貫教育注目の背景は？
０３　小中一貫教育導入のねらいと
　　期待される教育効果は？

１．富士市の小中一貫教育
２．９年間を見通し、子どもの発達段階
　　を踏まえた教育活動
３．今後の取組として

01　そもそも小中一貫教育って何？
～小中連携教育と小中一貫教育～

小中連携教育

小・中学校の教員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、
小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育

パワーUP

小中一貫教育

小中連携教育のうち、小・中学校の教員が目指す子ども像を共有し、
９年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育

１　９年間の連続性の確保
- ９年間を通した教育課程の編成
- 学びの系統性や連続性
- 学力調査等の小中合同分析等
- 小中学校の合同行事
- ９年間を見通した学習規律や生活規律の策定

２　指導方法や支援体制を改善
- 乗り入れ授業の導入
- 学習指導上の重点の明確化
- 小学校における教科担任制の導入　等

出典「小中一貫教育等についての実態調査の結果」平成26年９月　文部科学省

０１　そもそも小中一貫教育って何？

～様々な小中一貫（連携）教育～

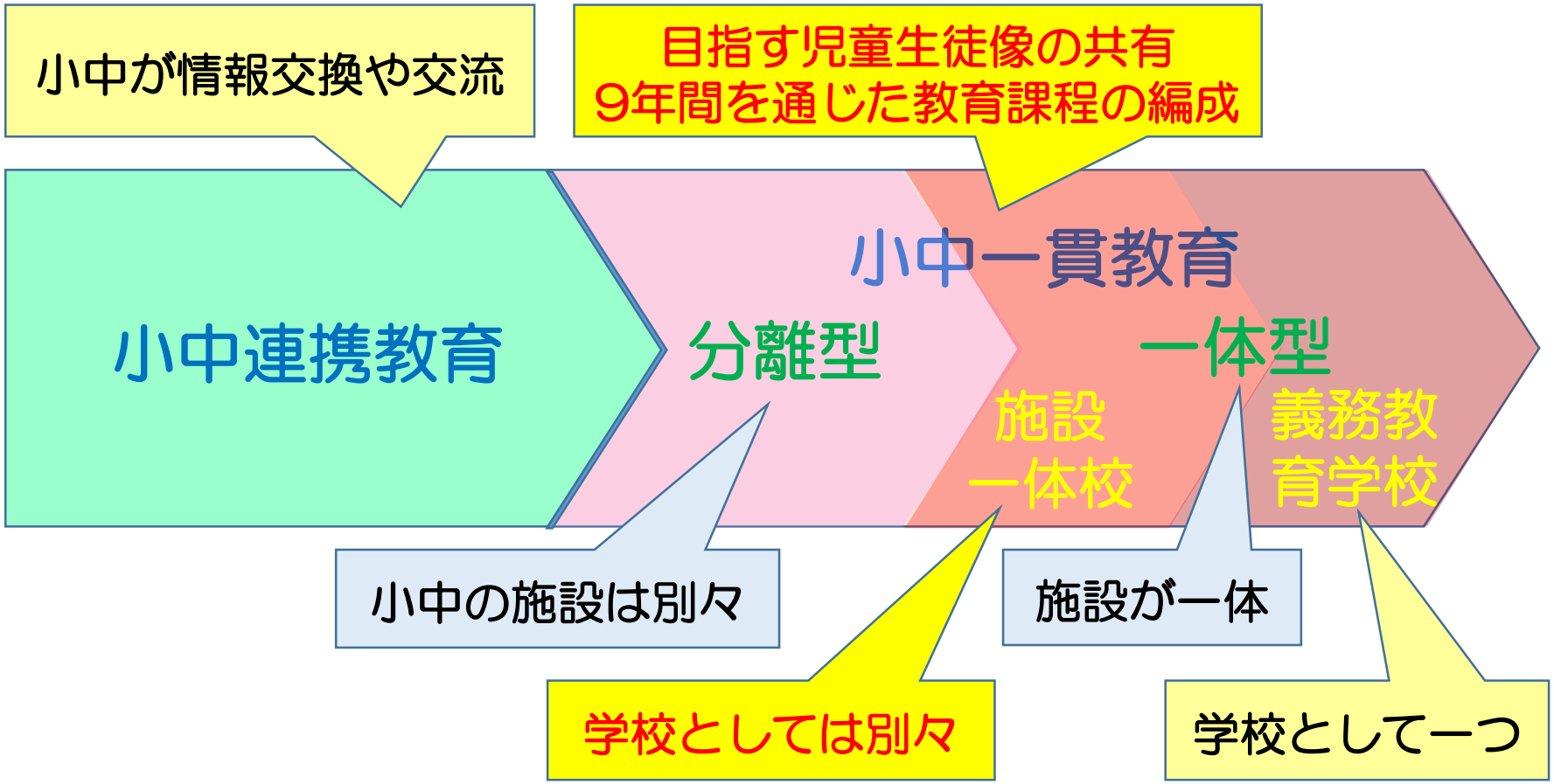

富士川二小中学校は施設一体型　その他の学校は施設分離型

02　小中一貫教育注目の背景

① そもそも義務教育は一貫している
② 児童生徒の発達加速現象（ピアジェの認知発達論）
③ 成長の段差における様々な教育課題（中一ギャップ等）
④ 少子化問題と校舎の老朽化
　（公立小・中学校の適正規模・適正配置）
⑤ 法の整備よる後押し（平成27年　学校教育法の一部改正）

より一層、小中の連携が求められるようになってきた…

①　そもそも義務教育は一貫している

６·３制により義務教育を小学校と中学校に分けたために、発達段階に応じた指導のノウハウが、それぞれの文化として定着していった。

しかし、ともに同じ義務教育
　子どもも指導要領も、もともと一貫している。

1947年（昭和22年）　学制改革により６・３制の導入　新制中学校の発足
2016年（平成28年）　教育基本法や学校教育法の改正
小中一貫教育を行う「義務教育学校」が新たな学校として位置付けられた。

② 児童生徒の発達加速現象

思考力が飛躍的に発達する時期

子どもの脳の発達から分かること

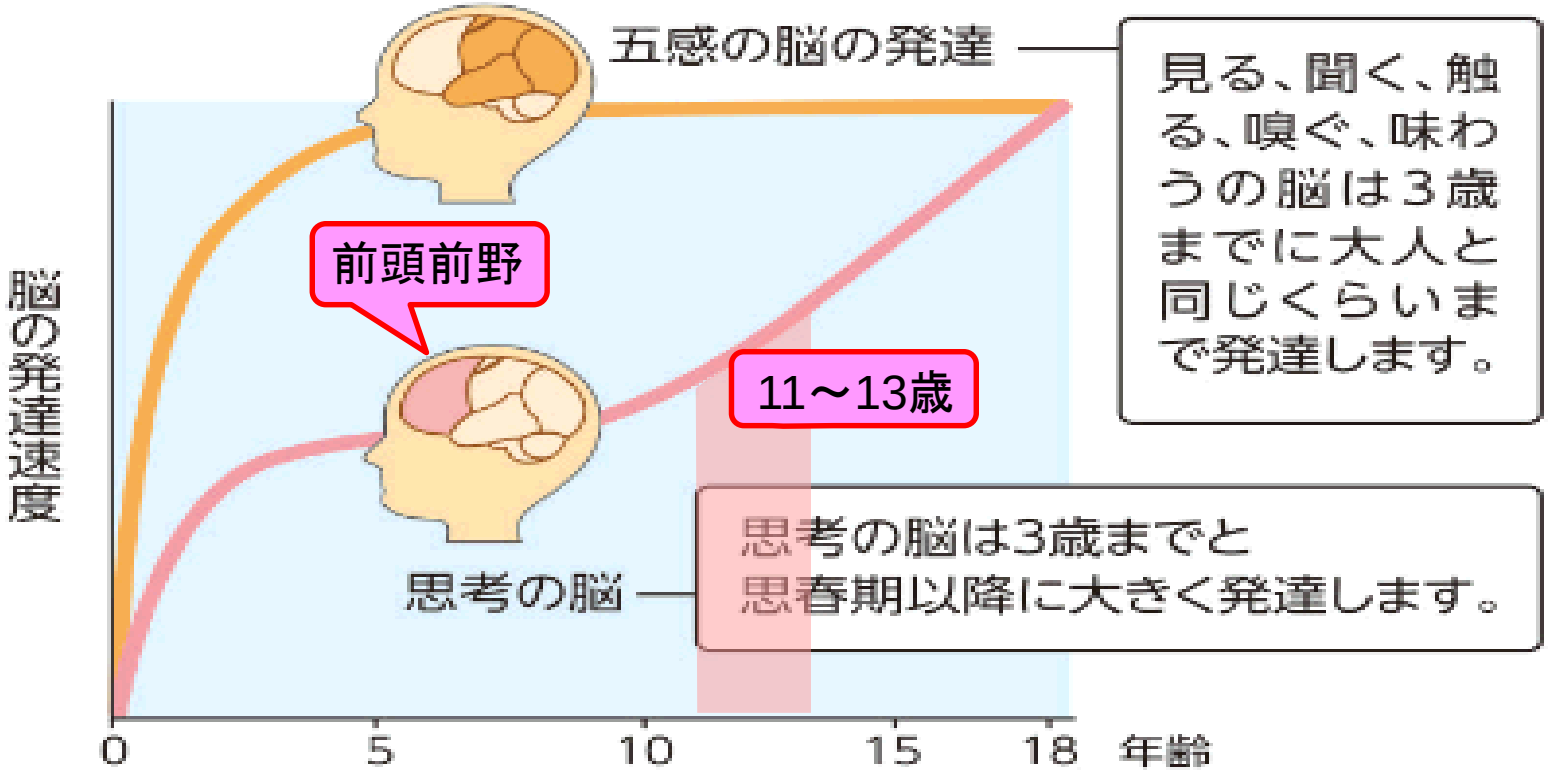

出典：宮城県・宮城県教育委員会「川島隆太教授と考える うちの子の未来学」

③　児童生徒の発達加速現象

自己肯定感や自尊感情の急激な低下

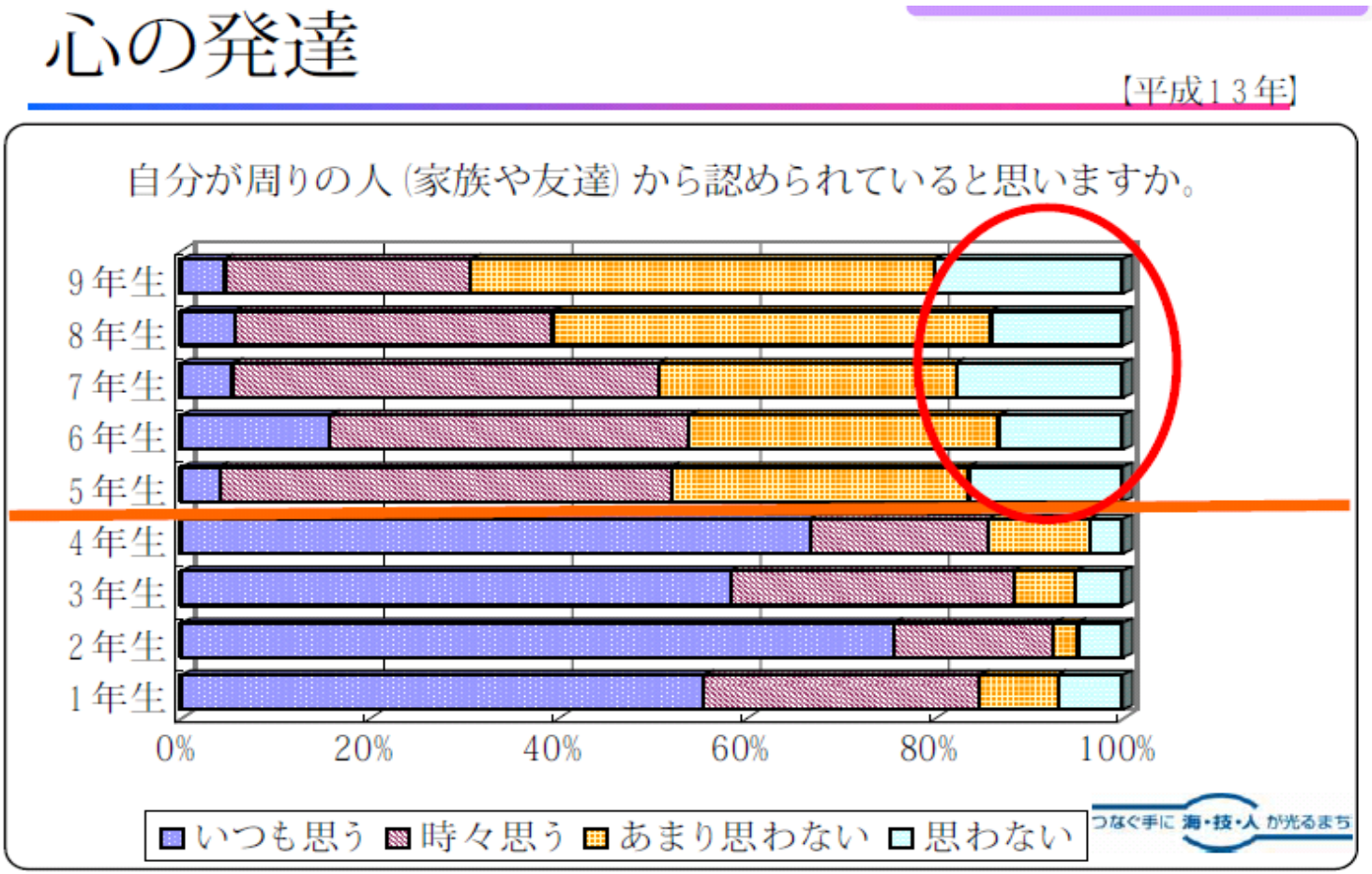

出典　古荘純一ほか『子供のQOL尺度その理解と活用診断と治療』(2014)

③　成長の段差における様々な教育課題

11歳～13歳における成長の段階「10歳の壁」

①小学校５年生になると、「学校が楽しい」や「教科や活動の時間が好き」と肯定的な回答をする児童の割合が下がる傾向にある。

②経験的な理解→論理的・抽象的な理解に学びが変化！「学習のつまずき」が起きている可能性がある。

- 概ね小４～小５に発達上の段差が発生
- 子どもの実態と指導のギャップが存在

→ 10歳の壁

③　成長の段差における様々な教育課題

小学校と中学校の段差「中１ギャップ」

中学校進学後に、不登校やいじめ、問題行動等が急増

学習面では…学習内容が難しくなり、授業もスピードアップ
教科担任制となるため気軽に質問ができなくなる
試験の結果に順位がつく

生活面では…校則が厳しくなる
クラスでのポジションが気になる
グループ形成などによる人間関係の疲れ
部活動の上下関係、身体的な疲労等

子ども達を取り巻く様々な環境の変化によるストレス

→ **中1ギャップ**

④　少子化問題と校舎の老朽化

富士市における0～15歳の人口統計

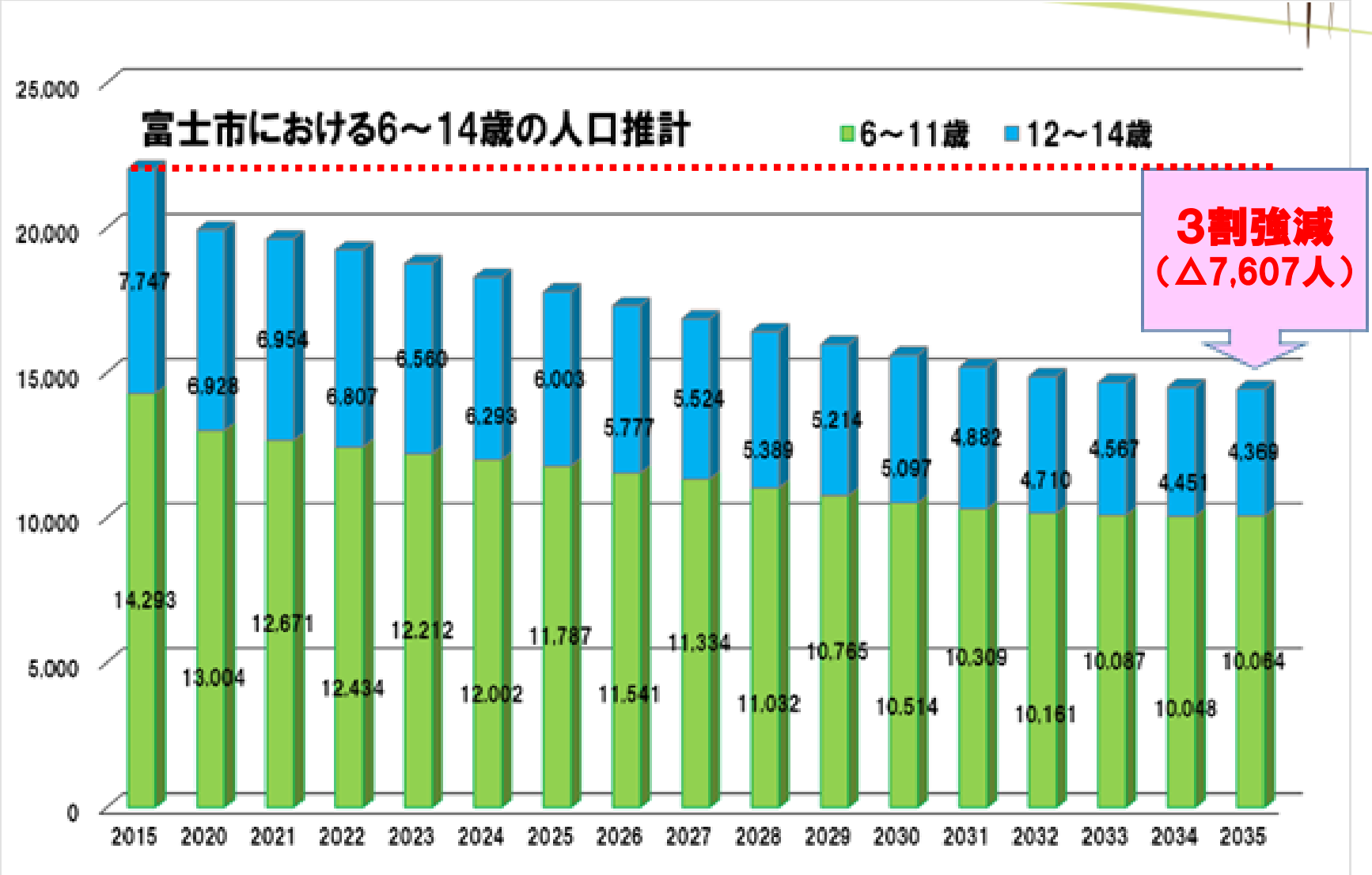

④　少子化問題と校舎の老朽化

富士市の校舎の老朽化

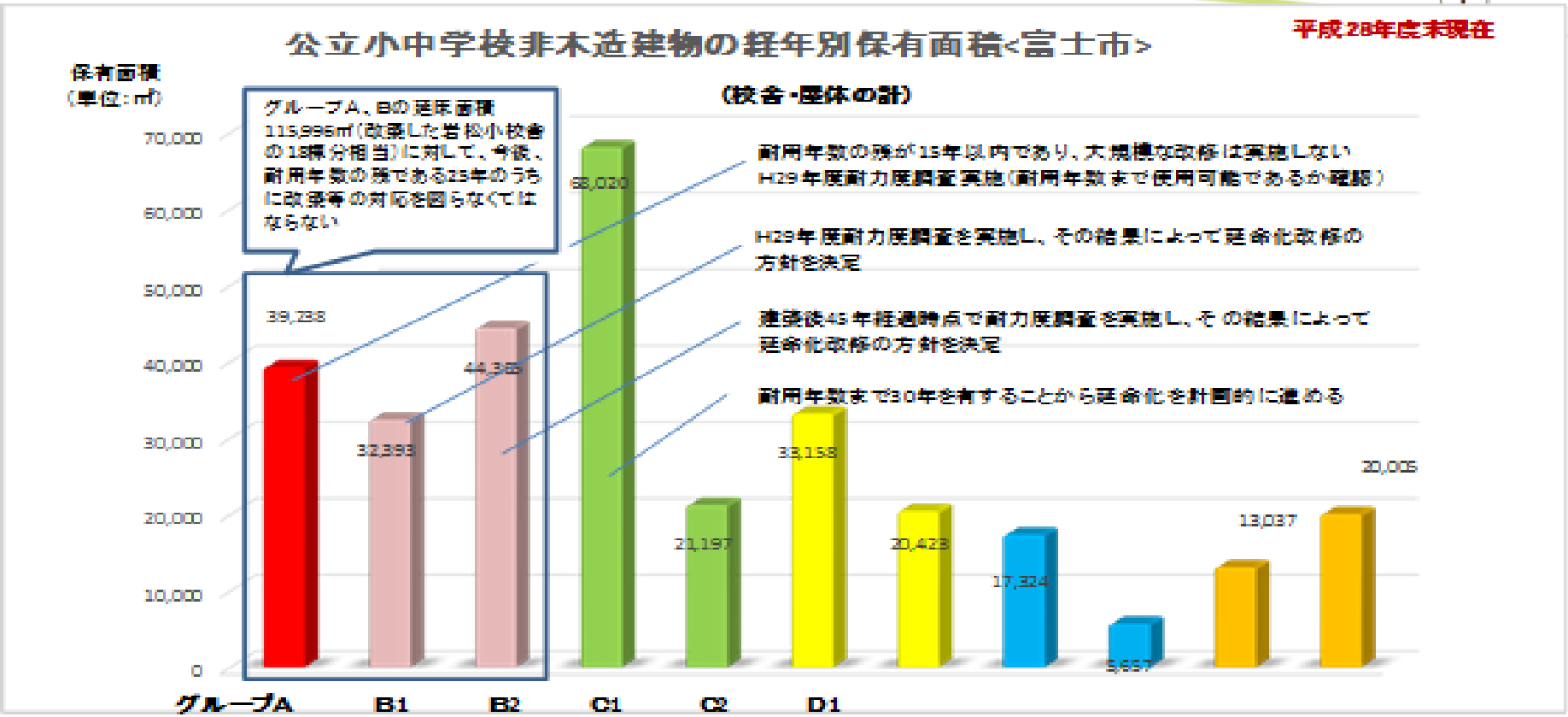

H29.4　現在

経年	50年以上	45～49年	40～44年	35～39年	30～34年	25～29年	20～24年	15～19年	10～14年	5～9年	0～4年
建築年	～S42年度	S43～S47	S48～S52	S53～S57	S58～S62	S63～H4	H5～H9	H10～H14	H15～H19	H20～H24	H25～
割合　%	14.2%	11.8%	16.1%	24.7%	7.7%	12.0%	7.4%	6.3%	2.1%	4.7%	7.3%
面積	39,238	32,393	44,365	68,020	21,197	33,158	20,423	17,324	5,657	13,037	20,005

対象面積　314,817 ㎡（附属棟を含まず）

築後経過年数40年経過　42.2%

築後経過年数30年経過　74.7%

03　小中一貫教育導入のねらいと期待される教育効果は？

ねらい１【教育の質の向上】

小中学校の教職員が、お互いの理解を深め、**義務教育９年間の学びの積み重ねを重視した授業づくり**や**確かな学力の定着**を大切にし、子ども一人一人に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。

ねらい２【不安や段差の解消】

中学校入学後の人間関係や環境の変化による不安や、身体的発達の早期化をはじめとする、様々な成長の段差を解消するため、**切れ目のない子ども理解ときめ細かな支援を実施**し、小中学校の接続を円滑にします。

ねらい３【地域とともにある学校づくり】

子ども達の豊かな人間性や社会性を育むため、地域住民と目指す子ども像や教育目標等を共有し、**地域の教育力を生かした学校づくり**を目指します。

期待される教育効果

子ども達の安定した学校生活
「確かな学力」の向上
「豊かな人間性」の醸成

１．富士市の小中一貫教育

本市の小中一貫教育の目的

教育振興基本計画に掲げた「ふじの人」づくりの実現に向けて、「つながる学び　ひろがる未来」を合言葉に、義務教育９年間の連続性と系統性を強く意識した「つなぐ」教育活動を展開することにより、児童生徒の確かな「学び」と健やかな「育ち」を実現することを目的としています。

１．富士市の小中一貫教育

小中一貫教育のイメージ図

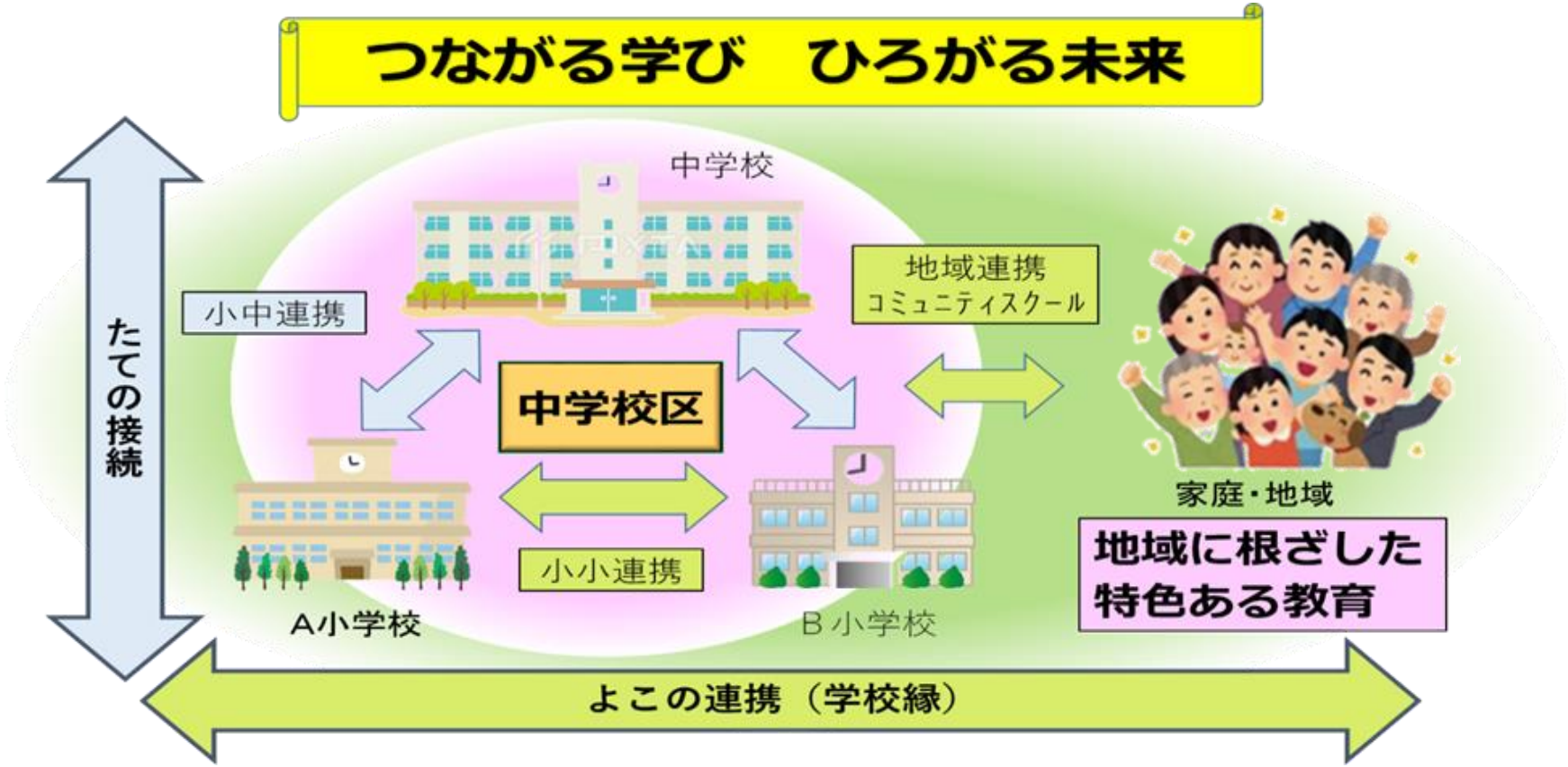

各中学校区では、この「たての接続」と「よこの連携」を軸に、９年間を見通した一貫性のある支援を充実させるとともに、これまで取り組んできた学校縁の拡充やコミュニティスクールとしての実践を生かし、地域に根ざした特色ある教育を進め、教育の質の向上を図ります。

１．富士市の小中一貫教育

例えば、小中一貫教育の成果として

　学習支援や生徒支援等の在り方について、同じ中学校区内の小中学校や小学校同士の教職員が**相互理解を深め、子どもを中心に据えた議論**を行い、より良い教育を作り出すことによって…

「学力や学習意欲の向上」
「生徒支援上の諸問題の解消」
「教職員の意識改革と支援力の向上」
「子ども達の安定した学校生活」等が期待される。

学習支援で言えば…

　小学校…学級担任制（個に寄り添ったきめ細やかな支援）
　中学校…教科担任制（教科等の特性を重視した、
　　各教科担任による専門的な支援）

お互いの特性や良さを融合し、より一体感のある学習支援を行うことによって、子どもの発達段階に応じた学びの連続性が保障される。

２．９年間を見通し、子どもの発達段階を踏まえた教育活動

義務教育の一体的な捉え

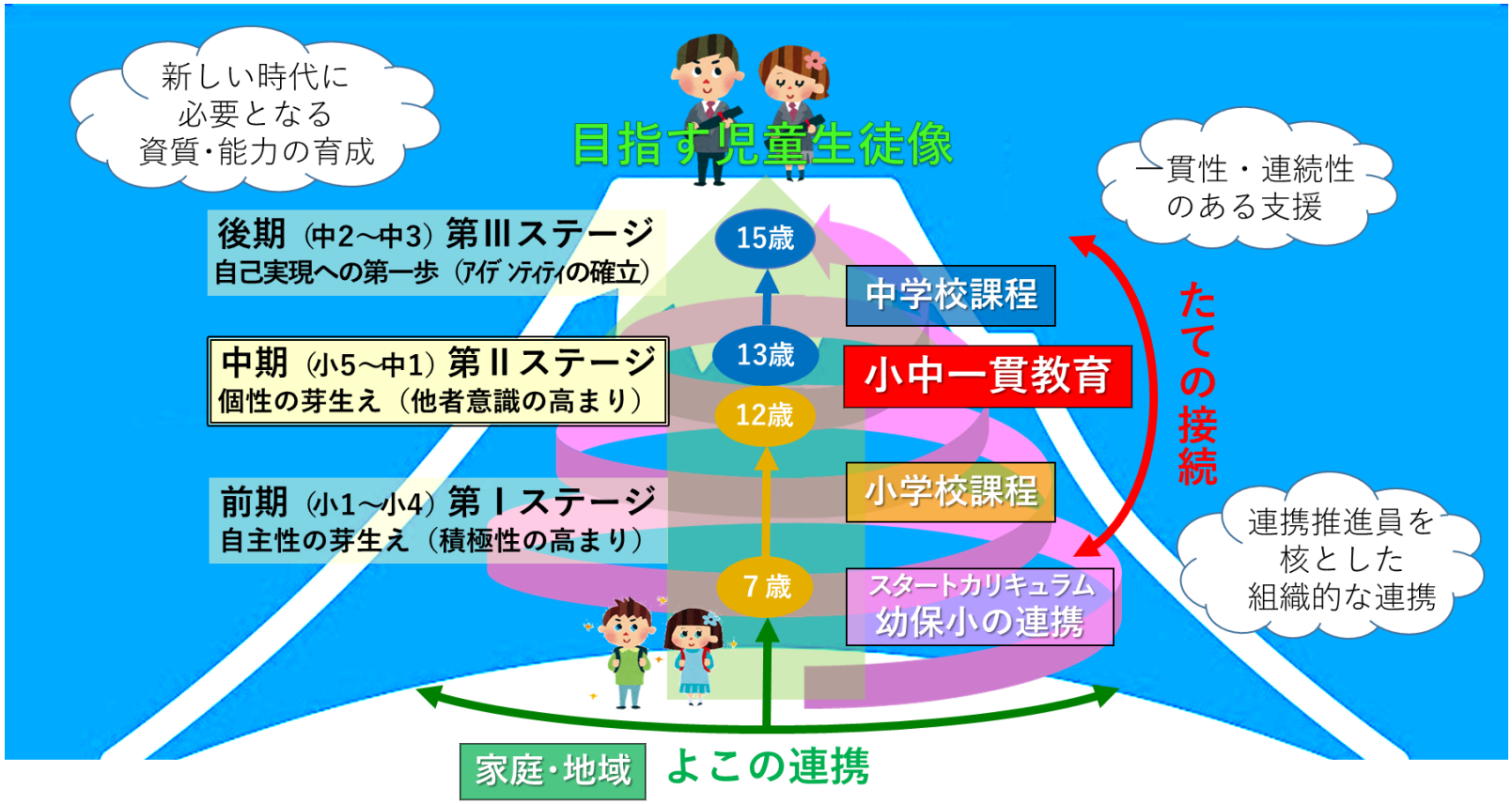

「目指す児童生徒像」を義務教育９年間の柱とし、その目指す姿を育成するために、９年間を前期４年間の第Ⅰステージ、中期３年間の第Ⅱステージ、後期２年間の第Ⅲステージの３つのステージに捉え直し、発達段階に応じた「学習支援」や「生徒支援」等の方向性を構想。

２．９年間を見通し、子どもの発達段階を踏まえた教育活動

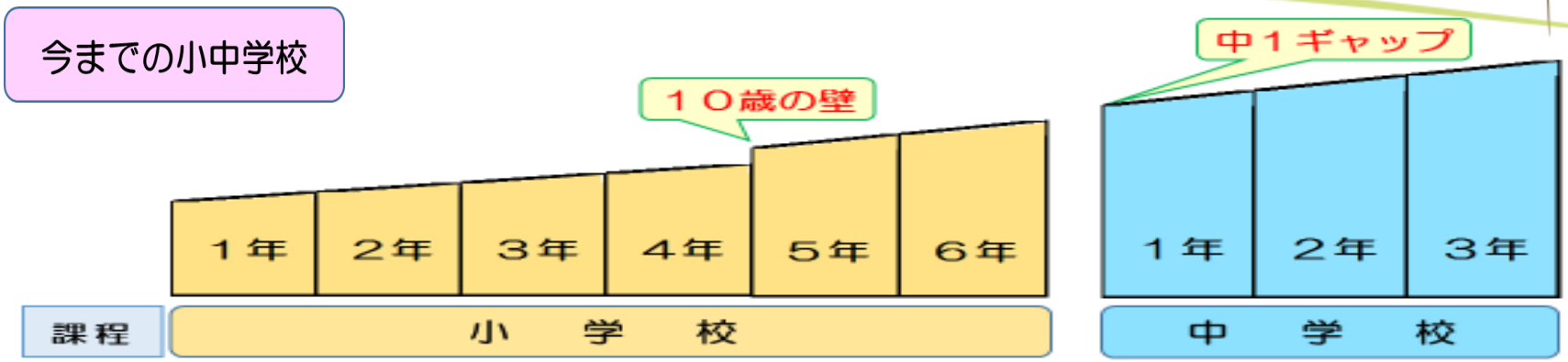

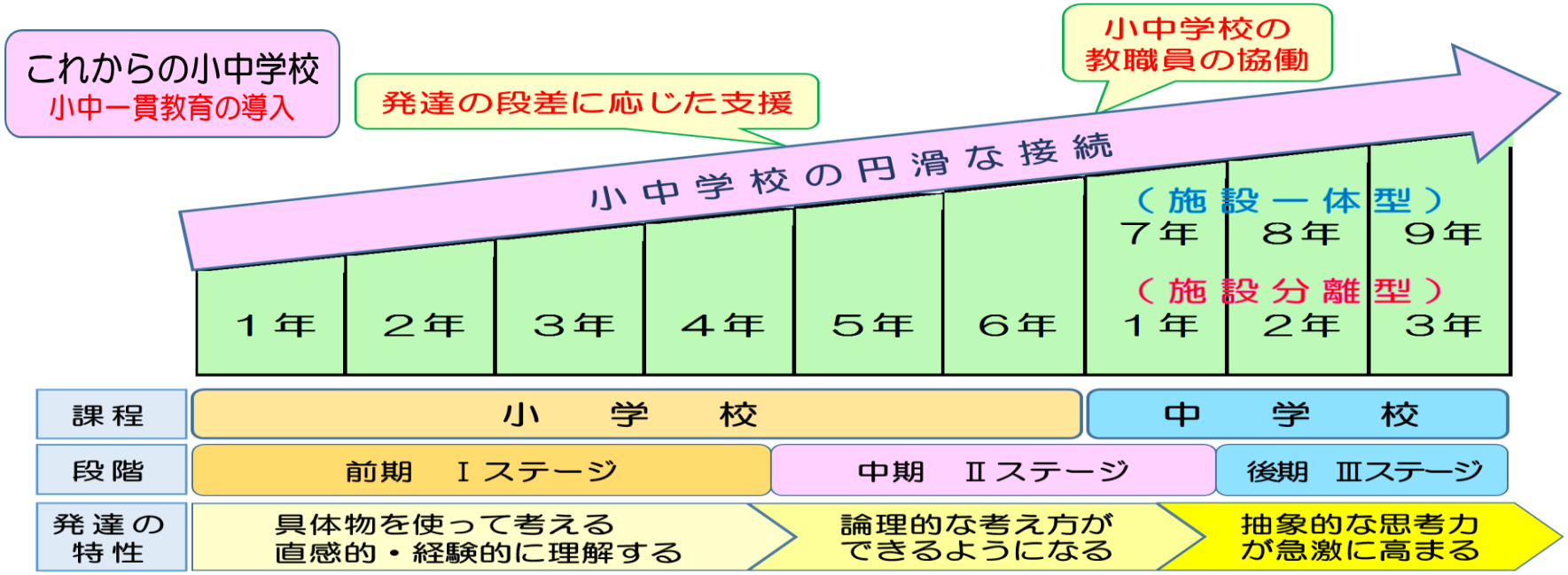

２．９年間を見通し、
子どもの発達段階を踏まえた教育活動

各期における発達特性と支援の方向性

前期（小１～小４）第Ⅰステージ

自主性の芽生え（積極性の高まり）

義務教育９年間を支える「学びに向かう力」を育む時期。
学ぶ意欲が高まるようなカリキュラムの編成や単元構想が求められる。

中期（小５～中１）第Ⅱステージ

個性の芽生え（他者意識の高まり）

個人差による多様な発達段階が複雑に絡み合う大変難
より充実した小中学校教職員間の連携が重要。
子どもたちの発達段階に十分配慮した学習支援や生徒支援
児童生徒の実態に合わせた丁寧な対応をし、小中学校の段差を滑らかに…

中期は小中
一貫教育の
要の時期

後期（中２～中３）第Ⅲステージ

自己実現への第一歩（ｱｲﾃﾞﾝﾃｨﾃｨの確立）

個性と能力の更なる伸長、興味関心に応じた指導の充実、発展的な学習の重視。

３．今後の取組として

小中一貫教育の推進のために

小中一貫教育の推進のためには、小学校と中学校の円滑な接続を図るだけでなく、小学校教職員と中学校教職員が義務教育９年間の「学び」と「育ち」に関わる当事者として、校種を越えて主体的に協働していくことが大切です。

そのためには…

１　中学校区の教職員が「子どもの実態」を共有する

２　中学校区の「目指す子ども像」や「教育目標」を設定する

３　中学校区が一体となる「グランドデザイン」等を作成し、９年間を見通した「教育課程」を編成する

３．今後の取組として

- 小中一貫教育の推進のための**組織を設置**
- **「目指す子ども像」や「教育目標」を共有**し、それらの実現に向けた**「付けたい力」や「軸となる取組・活動」等を明らかにする**
- グランドデザイン（構想図、戦略マップ等）に基づいた**教育課程を編成**
- **実践可能な具体的な取組を推進**

※小中一貫教育を構想する上で最も留意することは、
小中一貫教育は子どもたちにとってより良い教育を実現するための「手段」であって、それ自体が「目的」ではない。

３．今後の取組として

一体型の校舎改築には時間がかかる。

現状の施設分離型での可能性を探る。
できることから始める。無理はしない。
今、行っている教育活動を小中一貫教育の視点で捉え直す。

学校や地域の実情に合わせて進めていく。
まずは、小中の先生方が仲良くなる。
お互いの良さを見つけ、認め合うこと。
そして、共に同じ方向に進んでいくこと。

３．今後の取組として

富士川二小・中学校の挑戦！

子ども達の発達の加速化
それによる段差を解消
より丁寧に子ども達に寄り添うため

義務教育９年間の区分けを

６･３制 から **４･３･２制** へ

- 各ステージの目標は？
- 儀式はどうなる？
- 学校行事は？
- 標準服は？
- 児童会や生徒会は？

子どもたちの楽しそうな学校生活に期待
先生方の指導の相乗効果を期待
地域のみなさんが元気になることを期待

↓

子どもも先生も地域も
みなさんHAPPYに…

ご静聴ありがとう

ございました。

富士市教育委員会教育総務課
教育政策担当